

意見書第6号

健康保険証の存続を求める意見書

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条により提出します。

令和5年9月27日

提出者 市議会議員 徳永克子

賛成者 市議会議員 二保茂則

賛成者 市議会議員 藤本廣美

賛成者 市議会議員 澤田保夫

行橋市議会議長 小原義和様

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、法務大臣、デジタル大臣、  
衆議院議長、参議院議長

## 健康保険証の存続を求める意見書

政府は、2024 年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決・成立させました。

しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

福岡県保険医協会が実施したアンケート調査（回答数 446 件）では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関 349 件のうち、215 件（63%）が何らかのトラブルを経験しています。トラブルの内容として、保険者情報が正しく反映されていなかった 151 件、他人の情報が紐づけられていたケースが 5 件ありました。誤紐づけによる投薬・診療情報の取り違えは、重大な医療事故につながりかねません。機微性の高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことは重大な問題です。また、保険資格が確認出来ず、窓口で 10 割負担となったケースが 14 件あり、経済的理由により受診が困難となることも懸念されます。いつでもどこでもだれでもが安心して医療を受けられるように健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 5 年 9 月 27 日

行 橋 市 議 会